

令和 8 年度 消防本部運営方針

部局名 : 消防本部

部局長名 : 藤原 孝治

基本方針（政策目標）

消防本部は、火災をはじめ複雑多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防職員の人材育成に努めるとともに、消防車両、資機材、通信体制の計画的な更新と適切な維持管理により、消防力の向上を図ります。また、近年の社会情勢の変化など災害リスクを踏まえ、民間事業者を含めた関係機関との連携により将来にわたり持続可能な消防体制の強化を図ります。

また、各種オンライン申請の利用率向上に努め、窓口業務の効率化とコア業務のさらなる充実を図ることで、きめ細やかな市民サービスの提供につなげます。

加えて、消防団とともに火災予防や救命講習などの普及啓発を活発に行い、市民の防災意識の高揚や救命率の向上を図ることで、「一人ひとりが考え、みんなでつくりあげる安全で心やすらぐまちづくり」をめざします。

- ① 消防車両等の計画的な更新整備や、堺市との 40m 級はしご車の共同運用をはじめとする消防機関との連携では、合同訓練等を通じて災害対応力の強化を図り、将来にわたり持続可能な消防体制の構築につなげます。あわせて、近年の自然災害の激甚化や国際情勢の変化等により、燃料等の安定供給の重要性が高まっていることを踏まえ、民間事業者との協力体制を構築することで、あらゆる状況下においても迅速かつ継続的な災害対応が可能な体制の確立に努めます。
- ② 専門性の高い研修派遣や総合実戦訓練を通じて、高度な知識・技術を備えたプロフェッショナルな人材を育成し、職員一人ひとりの判断力、対応力及び連携力を最大限に引き出すことで、あらゆる局面において機能する強靱な消

防組織の確立を図ります。また、救急隊員の教育体制の強化に向け、指導救命士を中心とした継続的な指導体制及び研修の充実を図ることで、救急救命士及び救急隊員の知識・技術の向上を図り、質の高い救急サービスを安定的に提供することで、市民の救命率向上と安全・安心の確保に繋がります。

- ③ 消防通信体制の強化に向け、消防指令業務の中枢を担う「通信指令システム」及び災害現場活動を支える「消防救急デジタル無線」を更新するため、実施設計業務に着手します。本事業は、単なる機器更新にとどまらず、安定的な運用、並びに情報セキュリティを重視するとともに、将来の消防需要への対応を見据えた計画的な整備を行うことで、迅速かつ的確な出動指令体制の確立を図ります。
- ④ 住宅への防火対策として、関係機関と連携した防火訪問や SNS での火災予防に関する情報発信を行い、市民の防火意識の高揚に努めます。また、イベントなど様々な機会を通じて、住宅用防災機器の設置・維持管理の重要性や地震による電気火災を防ぐ感震ブレーカーの必要性について啓発し、火災被害の軽減を図ります。
- ⑤ 事業所などへの防火対策として、積極的に立入検査を実施し、防火管理体制、危険物の保安管理、消防用設備等の適正指導に努めます。また、重大な消防法令違反対象物に対する違反是正を進めます。
- ⑥ 災害現場等の状況を通信指令員が迅速かつ的確に把握するため、通報者のスマートフォンを活用した映像通報システムを効果的に運用し、現場状況をリアルタイムに共有することで、的確な口頭指導及び迅速な部隊運用に繋がります。あわせて、マイナ救急（救急現場で傷病者の受診情報や服薬情報等をマイナ保険証から取得し、医療機関と共有できるシステム）を有効活用することで、救急業務の効率化及び円滑化を図り、迅速かつ的確な現場活動につなげます。
- ⑦ 高齢化の進展や救急需要の増加を踏まえ、病気やけがを「未然に防ぐ」、「悪

化させない」ための予防救急を推進するとともに、救急車の適正利用、応急手当などの普及啓発に努めることで、市民一人ひとりの健康寿命の延伸及び増加する救急需要への的確な対応を図ります。

- ⑧ 消防団の充実強化に向け、装備品等の充実や教育派遣により士気の高揚を図り、市民とともに防災活動に取り組むことで、地域防災力の向上と消防団員の入団促進につなげます。また、消防署と連携した実戦的な訓練により、消防団員の災害対応能力の向上に努めます。